

新・愛知県環境学習等行動計画 骨子（案）

※ 下線部は改定のポイントを盛り込んだもの

第1章 行動計画の基本的事項

- 1 計画策定の背景（環境学習等に関する最近の動向）
- 2 計画の目的等（目指すべき姿、対象、計画期間）

第2章 課題と対応

- 1 環境学習等の現状（取組、学習施設等）
- 2 環境学習等の課題（現計画の評価を踏まえて）
- 3 課題への対応
 - (1) 方向性
 - ・環境学習等を通して、学びを行動につなげる力を育む
 - ・環境学習等は、すべての人が参加し、あらゆる機会を通じて展開
 - (2) 対応（行動計画改定のポイント）
 - ・環境学習等を通じて育む「5つの力」を明示
 - ・家庭を環境学習等の取組の重要な主体と位置づけ
 - ・すべての世代が学べる機会の充実
 - ・多様な主体や世代間の連携・協働による学び合い・育ち合いの促進
 - ・行動につながる環境学習等を効果的に実施

第3章 取組の展開～「5つの力」と各主体の役割～

- 1 学びを行動につなぐ「5つの力」
 - ・体感する力
 - ・理解する力
 - ・探究する力
 - ・活用する力
 - ・共働する力
- 2 各主体の役割と施策の展開
 - (1) 家庭における環境学習等の推進（「体感する力」を主に育む）
 - ア 家庭の役割
 - イ 家庭に期待される主な取組
 - ウ 家庭での取組を促進するために各主体に期待される支援
 - (ア) 学校 (イ) 事業者 (ウ) NPO等 (エ) 地域コミュニティ
 - (オ) 行政
 - エ 県の推進する主な施策
 - (2) 学校における環境教育の推進（「理解する力」・「探究する力」を主に育む）
 - ア 学校の役割
 - イ 学校に期待される主な取組
 - ウ 学校での取組を促進するために各主体に期待される支援
 - (ア) 家庭 (イ) 事業者 (ウ) NPO等 (エ) 地域コミュニティ
 - (オ) 行政
 - エ 県の推進する主な施策

(3) 社会における環境学習等の推進（「活用する力」・「共働する力」を主に育む）

- ア 事業者
 - (ア) 事業者の役割
 - (イ) 事業者に期待される主な取組
 - (ウ) 事業者の取組を促進するために各主体に期待される支援
 - a) 家庭 b) 学校 c) NPO等 d) 地域コミュニティ e) 行政
 - (エ) 県の推進する主な施策
- イ NPO等
 - (ア) NPO等の役割
 - (イ) NPO等に期待される主な取組
 - (ウ) NPO等の取組を促進するために各主体に期待される支援
 - a) 家庭 b) 学校 c) 事業者 d) 地域コミュニティ e) 行政
 - (エ) 県の推進する主な施策
- ウ 地域コミュニティ
 - (ア) 地域コミュニティの役割
 - (イ) 地域コミュニティに期待される主な取組
 - (ウ) 地域コミュニティの取組を促進するために各主体に期待される支援
 - a) 家庭 b) 学校 c) 事業者 d) NPO等 e) 行政
 - (エ) 県の推進する主な施策
- エ 行政
 - (ア) 行政の役割
 - (イ) 市町村に期待されること・取組
 - (ウ) 県に期待されること・取組・主な施策
 - (エ) 行政の取組を促進するために各主体に期待される支援
 - a) 家庭 b) 学校 c) 事業者 d) NPO等 e) 地域コミュニティ
- 3 世代に応じた取組の拡充（すべてのライフステージに学びの機会）
 - ア 意義
 - イ 県の推進する主な施策
- 4 連携・協働の強化（多様な主体、世代間の連携・協働）
 - (1) 多様な主体の連携・協働
 - ア 意義
 - イ 県の推進する主な施策
 - (2) 世代間の連携・協働
 - ア 意義
 - イ 県の推進する主な施策
- 5 行動につなげるための環境学習等を効果的に実施するための工夫点
 - (1) 毎日の生活を生きた学びの場にする
 - (2) 地域の課題・資源を活かした学びで気づきや行動を引き出す
 - (3) 連携・協働で強みを活かし合い、相乗効果を生み出す
 - (4) 楽しく前向きな学びで明るい未来を描く

第4章 計画の推進

- 1 推進体制
- 2 進行管理